



## 子育て支援施設 会計年度任用職員を募集

任期 4月1日～令和3年3月31日

勤務日時 平日・土曜日午前9時～午後5時※土曜日はシフト制

勤務場所 子育て支援施設(にこにこ・すくすく・わくわく・すこやか広場)

対象 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・保健師・看護師・准看護師のいずれかの有資格者、子育て支援員研修修了者(地域保育・地域子育て支援コース)、子育て支援施設などで1年以上勤務経験のある方

報酬 時給1210円～(通勤手当・社会保険あり)

選考 面接

■・☎ 登録申込書(市ホームページからダウンロード可)を持参。子育て支援センター(アビクオーレ2階) ☎7185-1915



## (株)アクティオと災害時における協定を締結

1月15日に(株)アクティオと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害が発生した場合に、市の要請により、被災者への支援を図るため、仮設トイレや発電機などのレンタル機材の提供を受けることを目的としています。

市では、災害時の食糧・生活関係物資の確実な供給や、災害情報の収集、被災者への支援などを行うため、あらかじめ企業などと協定を締結しています。

☎ 市民安全課・内線295



## Jアラート 全国一斉の緊急情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの災害時に、Jアラート(全国瞬時警報システム)から送られる緊急情報を確実に市民の皆さんに伝えるため、防災行政無線による緊急情報伝達訓練を行います。

日時 2月19日(水)午前11時ごろ※災害発生時などは中止

放送内容 防災行政無線チャイム→「これはJアラートのテストです」×3→「こちらは防災あびこです」→防災行政無線チャイム

☎ 市民安全課・内線217

## 『ひとつずつ いいね! で確認 火の用心』

### 3月1日～7日 春季全国火災予防運動

火災は、放火防止対策・暖房器具の取り扱い・たばこの不始末など、一人一人が暮らしの中で注意をすれば防げるものです。大切な命や財産を奪う悲惨な火災を出さないために「火の用心」を心掛けましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### 3つの習慣

○寝たばこは、絶対しない ○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する ○ガスこんろに火を付けたままで、キッチンから離れない

#### 4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する ○寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する ○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する ○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



## 消防防災まつり

日時 2月29日(土)午前10時～午後3時

場所 アビクオーレ1階(イトーヨーカドー我孫子南口店)

内容 1日消防署長任命式、我孫子市幼年消防クラブ・アビカルチャースクールキッズダンスによる演技披露、ミニ消防車乗車体験、子ども用防火服着装体験ほか

☎ 消防本部予防課 ☎7181-7702

## 市議会定例会は26日(水)開会

### 日程(予定)

2月26日(水) 本会議(施政方針演説・議案説明など)〈午後1時開会〉

3月4日(水)～6日(金) 本会議(一般質問)〈午前10時開会〉

※詳しくは広報あびこ3月1日号でお知らせします。

※日程・議案などの定例会資料は、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)・市ホームページで随時公開します。

☎ 議会事務局・内線242



## 税の申告はお早めに

令和元年分の確定申告の受付期間は、2月17日(月)～3月16日(月)です。また、市・県民税の申告が必要と思われる方に、市・県民税申告書を発送していますので3月16日(月)までに提出してください。

☎ 確定申告…柏税務署 ☎7146-2321、市・県民税の申告…課税課・内線402



## 住まいに関する制度

### ○若い世代の住宅取得補助金

若い世代の方が市内に住宅を取得し、一定の要件を満たした場合、住宅取得補助金制度を利用することができます。

受付期限 5月31日(日)または住宅取得日から1年以内の早い方

※令和2年度は制度内容を見直す予定です。決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

### ○空き家バンク、マイホーム借上げ制度

「空き家バンク」は、市内の空き家などの有効活用を目的に、空き家などを貸したい・売りたい所有者の物件を登録し、空き家を利用したい方へ広く情報を伝え双方を結びつける制度です。

「マイホーム借上げ制度」は、空き家などの住宅をお持ちの50歳以上の方を対象とした(一社)移住・住みかえ支援機構「JTI」が実施する、空室時も家賃保証のある制度です。住宅をJTIが借り上げて希望者に転貸することで有効活用できます。

☎ 建築住宅課・内線601、マイホーム借上げ制度のみJTI ☎03-5211-0757※詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 2月17日～23日はアレルギー週間

気管支ぜんそく・アトピー性皮膚炎・花粉症・食物アレルギーなどのアレルギー疾患を有する方は年々増加し、現在、乳幼児から高齢者まで国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患にかかっているといわれています。アレルギー疾患の発症や重症化を予防するため、正しい知識を持ち、環境整備や適切な医療受診、ストレスコントロールを行いましょ。

アレルギー疾患について、詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126



## 榎本武夫さんが公民館へ椅子を寄贈

市内在住の榎本武夫さん(セレモグループ)から、「市民のために役立ててほしい」と公民館へ椅子250脚を寄贈いただきました。現在使用している椅子は年数が経過しているため、順次、いただいた椅子に入れ替え、アビスタやコホミン(湖北地区公民館)で大切に使用します。

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎7182-0511



<ピクトグラム> シンプルなマークで記事の情報を伝えます

 …パブリックコメント
  …お知らせ
  …お出かけ
  …講演・講座・教室
  …募集
  …健康・検診
  …予防接種